

令和6年度

# 市民後見人等養成

## 講習説明会



社協  
イ・エー・シー  
キヤンパ  
ン  
ほんだん

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方も住み慣れた地域で安心して暮らせるように、家庭裁判所が後見人等を選任する制度です。

同じ地域の身近な方を支援する市民後見人（社会貢献型後見人）の養成課程等について説明会を行います。ぜひ、ご参加ください。

日時

# 10月8日（火）

## 午後1時30分～3時30分



場所

### 東村山市社会福祉協議会 地域福祉活動室

（野口町1-25-15）

対象

市内在住、令和6年4月1日時点で63歳以下の方

申込み

下記問合せ先へ事前申込み

募集期間 9/9(月)～10/7(月)

《問合せ先》東村山市社会福祉協議会 権利擁護係

☎ 042-394-7767 月～金 午前9時～午後5時